

個別的な家庭的保育が
利用した親子に好影響

家庭的保育全国連絡協議会（水嶋昌子理事長）は5月29日、セミナーを開催した。この中で、「家庭的保育ならではの保育」をテーマにしたシンポジウムでは、家庭的保育という個別性が子どもだけではなく利用者にもよい影響を与えていることが浮き彫りされた。

「家庭的保育ならではの保育とは？」と題するシンポジウムでは、利用者の藤生智子さん、エバート恵子さん、家庭的保育者の屋比久純子さん、遠藤光枝さんがそれぞれの経験などを出し合った。このうち藤生さんは、残業のある時期には時間外も利用するほか、犬の散歩と一緒に行くなどの家庭的な対応を受けたことを挙げ、著しい発達の乳児期だけに個別保育の家庭的

保育だと基本的な信頼感が得やすいのではないかと述べた。また、エバートさんは、起業したとたん妊娠に気づき、時期を逃して認可保育所を利用できなかったため家庭的保育を利用することになった経過を紹介。

親元を離れ家庭的なものも排除した生活をしてきたため、家庭的保育を利用することが自分自身にも「家庭に戻るリハビリの一つになった」と振り返り、2か国語育児など個別に対応してもらえた良さを挙げた。

屋比久さんは、児童館で働き子どもたちの自己肯定感の低さに危機感を持つ一方、家庭が機能不全で十分に対応できない現状に気づき、「子育てを親の責任にするだけでは限界」だと自ら立ち上がった家庭的保育を始めた経過を紹介。子どもにも「助けて」と言ってもらえる信頼関係を築ける保

育を目指していると訴えた。遠藤さんも、子どもの甘えを十分に受け入れることを心掛けてきたと述べた。

このほか、「認可事業としての家庭的保育」その将来性と期待」と題し、内閣府の杉原宏高参事官補佐が基調講演。家庭的保育に係る公定価格の内容を中心に子ども・子育て支援新制度について説明した。フロアからは、地域によって家庭的保育事業の位置づけがあいまいで、日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業の対象にならないケースがあることなどが報告された。